

議案第 7 号

小城市公民館生涯学習活動団体登録に関する要綱の一部を
改正する告示

小城市公民館生涯学習活動団体登録に関する要綱（平成 27 年小城市
教育委員会告示第 10 号）の一部を改正する告示を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 8 月 25 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

法人名称の変更により、要綱の一部を改正する必要がある。
これが、本議案を提出する理由である。

小城市教育委員会告示第 号

小城市公民館生涯学習活動団体登録に関する要綱の一部を
改正する告示

小城市公民館生涯学習活動団体登録に関する要綱（平成 27 年小城市
教育委員会告示第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「小城市体育協会」を「小城市スポーツ協会」に改め
る。

様式第 1 号及び様式第 2 号中「平成」及び「㊟」を削り、様式第 3 号
中「平成」を削り、「㊟」を「印」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

議案第7号 小城市公民館生涯学習活動団体登録に関する要綱（平成27年小城市教育委員会告示第10号）の一部を改正する告示 新旧対照表

| 現行 | 改正後（案） |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（団体登録の申請）</p> <p>第4条 （略）</p> <p>2 小城市文化連盟及び小城市体育協会加盟団体は、それぞれの団体が発行する団体加入証明書を以って登録されたものとみなすことができる。</p> <p>3 （略）</p> | <p>（団体登録の申請）</p> <p>第4条 （略）</p> <p>2 小城市文化連盟及び小城市スポーツ協会加盟団体は、それぞれの団体が発行する団体加入証明書を以って登録されたものとみなすことができる。</p> <p>3 （略）</p> |

様式第1号（第4条関係）

小城市公民館生涯学習活動団体登録申請

年 月 日

小城市公民館長 様

下記のとおり申請します。

団体名 _____

代表責任者 _____

住所 _____

自宅電話 _____

携帯電話 _____

※添付書類 ①会則（規約）

②団体名簿

③過去1年の活動実績がわかるもの

※団体独自の様式可

| 課長（館長） | 副課長 | 係長 | 係 | 受付 |
|--------|-----|----|---|----|
| | | | | |

No. _____

様式第2号（第4条関係）

小城市公民館生涯学習活動団体（変更・解散）申請

年 月 日

小城市公民館長 様

下記のとおり（変更・解散）申請します。

登録番号、団体名称及び変更箇所のみ変更後の内容で記入してください。

登録番号 _____

団体名 _____

代表責任者 _____

住所 _____

自宅電話 _____

携帯電話 _____

※①会則 ②団体名簿変更があれば添付する。

| 課長（館長） | 副課長 | 係長 | 係 | 受付 |
|--------|-----|----|---|----|
| | | | | |

様式第3号（第5条関係）

（表面）

9.0cm

小城市公民館生涯学習活動登録団体証明書

登録番号

団体名

使用料基準 施設使用料

減免率（%） _____

減免の理由

年 月 日

小城市公民館長 印

5.5cm

（裏面）

〈注意事項〉

1. 小城市公民館施設（小城公民館、桜岡支館（小城市まちなか市民交流プラザ内）、岩松支館、晴田支館、三里支館、生涯学習センター（ドゥイング三日月）、牛津公民館、地域交流センター（あしばる））を利用申請される場合は必ず御持参ください。
2. このカードを他人に貸与し、または譲渡することはできません。
3. カードを紛失した際は、速やかにその旨を公民館に届け出て、実費を支払うことにより再交付を受けることができます。
4. 登録内容に変更があった際には速やかに変更手続きを行ってください。

※このカードを取得された方は、恐れ入りますが下記まで御連絡ください。

小城市 公民館 TEL